タクシーご利用のみなさまへ

いつもご利用いただきありがとうございます。

この度、茨城県のタクシー運賃料金が改定になり、令和5年9月19日(火)より実施することとなりました。

今回の運賃改定は、従業員の労働条件改善ならびに燃料費の高騰による収支悪化の改善を目的として運賃料金が認可されました。

新運賃実施を機会にタクシー業界は、安全輸送サービスの向上に、より一層の努力をいた しますので、今後ともご利用のほど、よろしくお願い申し上げます。

運賃料金表(The Taxi Fares)

普通車上限運賃の場合

For regular car upper limit fares

1. 距離制運賃 distance-based fare

初乗 first ride 1.1kmまで up to 1.1km 500円 加算 addition 256mごとに every 256m 100円

2. 時間距離併用運賃 Fare combined with time and distance

時速10km以下で走行した場合 about driving time under 10km/h

1分35秒までごとに every up to 1 minute 35 seconds 100円

3. 時間制運賃 Hourly fare

初乗 first ride 30分まで up to 30 minutes 3,480円 加算 addition 30分ごとに every 30 minutes 3,480円

4. 深夜早朝割増 Late night / early morning surcharge

22時から5時まで 2割増し 20% increase from 22:00 to 5:00

5. 障害者割引 1割引 Disability discount 10%

身体障害者手帳または療育手帳を提示していただき、障害者の方がご乗車いただいた区間

Applies to sections for passengers with disabilities who present a certificate of the physically disabled or a certificate of rehabilitation.

- 6. 迎車回送料金 ※1 Pick-up fee
- 7. 予約料金(早朝・一般・ワゴン車等)※1 Reservation Fee
 - ※1 ご利用いただくタクシー会社にご確認下さい Please check with the taxi company you use

令和5年8月18日 (公示)

(一計) 茨城県ハイヤー・タクシー協会

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

関東運輸局プレスリリース

令和5年8月18日

令和5年9月19日より茨城県地区のタクシー運賃が変わります。

~初乗り距離短縮を伴う運賃改定について~

令和4年11月より、茨城県地区においてタクシーの運賃改定要請が行われておりましたが、令和5年8月18日付けで新たな運賃を公示しましたのでお知らせします。

今回の運賃の変更により、初乗り距離を短縮しタクシーを短距離でも利用しやすいものとする一方、タクシー運転者の労働環境の改善を図るため、加算運賃については従来より短い距離・時間で加算され、乗車距離によっては従来の運賃より高くなります。

1. 新運賃の概要(普通車上限運賃の場合)

運賃ブロック	運賃改定率		現	行			改	正		
	建貝以化学	初乗	運賃	加算	運賃	初乗	運賃	加算	運賃	
茨城県地区	14.18%	2 km	740 円	277 m	90 円	1.1 km	500 円	256 m	100	円

- ※ 運賃表は、別紙のとおり
- 2. 運賃適用地域 別添1のとおり
- 3. 所要増収率の算定根拠 別添2のとおり
- 4. 実施時期:令和5年9月19日(火)

【 参考 】過去の運賃改定状況

- ・平成19年11月30日認可(平成19年12月10日実施):改定率 7.88% ※小型車を廃止し普通車運賃に統一
- ・平成26年2月28日公示(平成26年4月1日実施):消費税転嫁(5→8%)
- •令和元年8月30日公示(令和元年10月1日実施):消費税転嫁(8→10%)

連絡先 関東運輸局自動車交通部 旅客第二課 石毛・佐藤

電話:045-211-7246 (直通) • FAX:045-201-8802

(配布先) 横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、関東運輸局記者会(ハイタク等専門紙)

茨城県地区 運賃表

1. 特定大型車

	距離	制運賃			
	初乗運賃	加算運賃	時間距離併用制		
	1.1km	加 昇 连 貝			
A (上限運賃)	570 円	210 m 100 円	1分20秒100円		
B 運 賃	560 円	214 m 100 円	1分20秒100円		
C 運賃	550 円	218 m 100 円	1分20秒100円		
D 運 賃	540 円	222 m 100 円	1分20秒100円		
E運賃	530 円	226 m 100 円	1分25秒100円		
F 運 賃	520 円	230 m 100 円	1分25秒100円		
下限運賃	510 円	235 m 100 円	1分25秒100円		

	時間制運賃			
	初乗運賃	加算運賃		
	30分	加昇连貝		
A (上限運賃)	4,990 円	30 分 4,990 円		
B 運 賃	4,900 円	30 分 4,900 円		
C 運 賃	4,810 円	30 分 4,810 円		
D 運 賃	4,730 円	30 分 4,730 円		
E運賃	4,640 円	30 分 4,640 円		
F 運 賃	4,550 円 30 分 4,550			
下限運賃	4,460 円	30 分 4,460 円		

2. 大型車

	距离	推制 運 賃					
	初乗運賃	加賀潭	争	時間距離併用制			
	1.1km	加算運賃					
A(上限運賃)	530 円	232 m	100円	1 分 25 秒 100円			
B 運 賃	520 円	236 m	100円	1分25秒100円			
C 運 賃	510 円	241 m	100 円	1分30秒 100円			
D 運 賃	500 円	246 m	100円	1 分 30 秒 100円			
E運賃	490 円	251 m	100円	1分30秒 100円			
F 運 賃	480 円	256 m	100 円	1 分 35 秒 100円			
下限運賃	470 円	262 m	100円	1分35秒100円			

	時間制運賃			
	初乗運賃	加算運賃		
	30分	川昇连貝		
A (上限運賃)	4,490 円	30 分 4,490 円		
B 運 賃	4,410 円	30 分 4,410 円		
C 運 賃	4,320 円	30 分 4,320 円		
D 運 賃	4,240 円	30 分 4,240 円		
E運賃	4,150 円	30 分 4,150 円		
F 運 賃	4,070 円	30 分 4,070 円		
下限運賃	3,980 円	30 分 3,980 円		

3. 普通車

	距離	制運賃			
	初乗運賃	加算運賃	時間距離併用制		
	1.1km	까 昦 걮 貝			
A(上限運賃)	500 円	256 m 100 円	1分35秒100円		
B 運 賃	490 円	261 m 100 円	1分35秒100円		
C 運賃	480 円	267 m 100 円	1分40秒100円		
D 運 賃	470 円	272 m 100 円	1分40秒100円		
E運賃	460 円	278 m 100 円	1分40秒100円		
下限運賃	450 円	284 m 100 円	1分45秒100円		

	時間制運賃			
	初乗運賃	加算運賃		
	30分	加昇连貝		
A (上限運賃)	3,480 円	30 分 3,480 円		
B 運 賃	3,410 円	30 分 3,410 円		
C 運賃	3,340 円	30 分 3,340 円		
D 運 賃	3,270 円	30 分 3,270 円		
E運賃	3,200 円	30 分 3,200 円		
下限運賃	3,130 円	30 分 3,130 円		

運賃適用地域	適用地域(営業区域)	市町村名		
	県北交通圏	北茨城市、高萩市、日立市、常陸太田市、常陸大宮市、久慈郡大子町及び東茨城郡城里町		
	水戸県央交通圏	ひたちなか市、水戸市、笠間市、那珂市、那珂郡東海村及び東茨城郡大洗町、茨城町		
茨城県地区	鹿行交通圏	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市及び鉾田市		
	県南交通圏	石岡市、つくば市、土浦市、牛久市、龍ケ崎市、取手市、守谷市、稲 敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、小美玉市、稲敷郡阿見町、 美浦村、河内町及び北相馬郡利根町		
	県西交通圏	筑西市、古河市、坂東市、下妻市、常総市、結城市、桜川市、結城郡 八千代町及び猿島郡境町、五霞町		

所要増収率の算定根拠【茨城県地区】

別添 2

原価計算対象事業者 26社

(単位:千円)

	令和3年度実績		平年度	平年度①査定		平年度②改定後	
	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比	
運送収入	1,499,231	90.85%	1,677,112	91.74%	1,914,954	92.69%	
運送雑収	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
営業外収益	151,078	9.15%	151,078	8.26%	151,078	7.31%	
計	1,650,309	100.00%	1,828,190	100.00%	2,066,032	100.00%	
人件費	956,898	51.72%	1,047,706	50.71%	1,047,706	50.71%	
燃料油脂費	142,492	7.70%	175,075	8.47%	175,075	8.47%	
車両修繕費	68,365	3.69%	79,599	3.85%	79,599	3.85%	
車両償却費	33,214	1.80%	46,959	2.27%	46,959	2.27%	
その他運送費	181,073	9.79%	193,464	9.36%	193,464	9.36%	
一般管理費	365,607	19.76%	420,650	20.36%	420,650	20.36%	
営業外費用	12,456	0.67%	12,456	0.60%	12,456	0.60%	
小 計	1,760,105	95.13%	1,975,909	95.64%	1,975,909	95.64%	
適正利潤	90,123	4.87%	90,123	4.36%	90,123	4.36%	
運送原価(計)	1,850,228	100.00%	2,066,032	100.00%	2,066,032	100.00%	
利潤込収支差	△ 199,919		△ 237,842		0		
利潤込収支率	89.19%		88.49%		100.00%		
所要増収額			237,842				
所要増収率(改定率)			14.18%				